

令和元年度 第1回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和元年7月26日（金）午後2時00分～午後3時43分

場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室B

次第

1. 委嘱状交付
2. 開会
3. 議題
 - （1）報告事項
ニーズ調査より「子どもの気になるところ・自由回答まとめ」に関する考察
（宮崎委員）
 - （2）調査結果から算出された見込み量について
 - （3）第2期計画骨子案について
4. その他
5. 閉会

【議事内容】

1. 委嘱状交付

事務局

○会議の前に、平成31年度の人事異動等により、会議委員の変更が生じておりますので、只今より新規委員の委嘱状交付式を執り行います。本来であれば、市長より交付するところですが、本日は、市長に代わりまして、健康こども部、鈴木部長より交付します。部長が委嘱状をお持ちいたしますので、新規委員の方はその場で委嘱状をお受け取りください。お願いいたします。

介添え：吉田課長

委嘱状交付者（3名）

- ①遠藤 由莉佳（えんどう ゆりか）
- ②湯本 彩花（ゆもと あやか）
- ③高橋 健吾（たかはし けんご）

鈴木部長

○（委嘱状交付）

事務局

○続きまして、健康こども部、部長鈴木よりご挨拶をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

鈴木部長

○みなさんこんにちは。健康こども部の鈴木でございます。木更津市子ども・子育て会議の委員委嘱状交付にあたり、一言ご挨拶申し上げます。この度は公私ともに大変ご多忙のところ、木更津市子ども・子育て会議の委員を快くお引き受けいただきました遠藤様、湯本様、高橋様、改めてよろしくお願いいたします。また、その他本日ご出席の委員の皆様におかれましては、各方面保育教育など子どもを取り巻く様々な分野でご活躍されているとお聞きしておりますので、本日以降委員の任期の間、引き続きよろしくお願いしたいと思っております。このあと会議となります。今年度は、子ども・子育て支援事業計画の第1期の計画が終了することから、第2期計画の策定準備を今現在進めております。2期計画がより良いものとなりますよう、貴重なご意見十分にご審議を賜りますようよろしくお願いしたいと思っております。市の会議、このような会議ですと、委員の皆様、一言のご発言もなく会議が終了するということが多々ございます。願わくは、各委員の皆様から一言でもご意

見ご要望等いただきまして、これからの支援計画より良いものとして反映していきたいと思いますので、本日の会議もよろしくお願いいたしますと思います。甚だ簡単ですけれども、ご挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

○部長は他の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

鈴木部長

○では、よろしくお願いいたします。失礼いたします。

2. 開会

事務局

○続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、「会議次第」・「委員名簿」・「策定スケジュール」・「木更津市子ども子育て支援に関する調査の冊子」となります。加えまして、事前に配布してございます、資料1『（仮称）木更津市子ども・子育て支援事業計画（第2期）骨子案』、資料2『「量の見込み」の算出に向けた概要説明及び木更津市の「量の見込み」』、資料3『木更津市子ども・子育て支援事業計画における取組評価シート』、資料4『ニーズ調査より「子どもの気になるところ・自由回答まとめ」に関する考察』となります。不足の資料等ございましたら、この場で配布させていただきますので、申し出ていただければと思います。不足の資料はございませんでしょうか。それでは、議事の方に移らせていただきます。附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、平野会長よろしくお願いいたします。

平野会長

○こんにちは。今日は30度を超える猛暑といってもいいと思うんですけども、ちょうどこの2時頃というのが一番気温が高い時間帯にあたるのではないかと思います。ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、会長が議長ということになりますので、円滑な議事進行にご協力の程、よろしくお願いいたします。本日の審議会の出席委員は14名でございます。過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。なお、欠席委員は2名でございます。本審議会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」における「審議会等」にあたることから、同

条例第3条の規定により、原則公開となりますがよろしいでしょうか。異議なしと
のことですので、公開とします。ただ今から令和元年度第1回木更津市子ども・子
育て会議を開会いたします。会議録については、同条例第9条の規定により、個人
情報等の不開示情報に留意して、公表することといたします。なお、会議録の調整
方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いといたしま
す。傍聴人はいらっしゃいますか。はい、いらっしゃらないということです。

3. 議題

議題（1）報告事項

ニーズ調査より

「子どもの気になるところ・自由回答まとめ」に関する考察

平野会長

○それでは議題の1、報告事項でございます。『「子どもの気になるところ・自由回
答のまとめ」に関する考察』を議題に供します。このことについて、宮崎委員からご
説明を願います。

宮崎委員

○（ニーズ調査より考察を説明）

平野会長

○ありがとうございました。宮崎委員は本当に率先して大変な自由記述の量がありま
したけれども、このように整理していただきましてありがとうございます。ただ
今の報告につきまして、意見や感想でも結構でございますが、発言をお願いしたい
と思います。

堀切委員

○わかりやすくまとめていただきましてありがとうございます。非常に参考になりま
した。ここまで資料がまとまっていて、ここからどう、非常に貴重な意見なんです
けれども、どう対応していくのか、あとは、ひとつひとつの課題に対して、どうし
ても見えなくなってしまっていてうやむやになっている、それを全て公開して、ど
のように対応して、その対応はどのような評価得たのか、というところまでやって
完結するものだと思います。以上です。

平野会長

○ありがとうございます。他にはございますか。

宮崎委員

○木更津市が市民のためにどういう商品を出すか決めるための作戦会議でしょ、だから、今はまだ市民は気付いてないけど、こういうことをやると結果として、ああそうか、木更津市は大したものだということになる。

その選択の多数決はできない。

ここの議論を部長・管理職の担当課の関係の方々は、どうしていこうか選んでいただくということだと私は思っています。でもトップが全部決めるわけではなく、下からのアイディアも大切。木更津はこういうアイディアを全部集めていただいたので、何を行っていくのかという議論をやるしかない。

私の考えを述べますと、鳥居崎プールをやめることになった原因を、きちっと公開されていません。たまたま近くの建設中のマンションに160所帯が入居予定です。その人たちを含めても、徒歩で行けます。車で行くのは辛いという考え方もおかしいわけで、歩いて行く、自転車で行く、マラソンで行くという手段があります。木更津から清見台の風呂屋までマラソンで行く人もいます。小学生、学童の小学生の常識でいうと、清見台から鳥居崎まで歩いて屋外プールまで行くという体験もあり得るかもしれません。

元気の無い西口を元気にさせるという課題設定、というような形だってあるし、10年スパン、30年スパンでどこが木更津の課題なのか、いまどこに投資をすべきなのか、考えていく必要があります。

平野会長

○それでは、もしご意見、反するものでも結構です、なければ今、宮崎委員が取りまとめていただいたものにつきましては計画の方にどのように反映していくか、これから全てというわけには多分いかないでしょう。いかないなりにも、やはり今おっしゃったとおり、木更津市子ども・子育て施策にどう反映していくのかを議論する場がありますので、また後程、いろいろと取りまとめていただいた資料に関連することは出てくると思います。またその時にご議論いただくというか、ご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。それでは、議題2に進んでよろしいでしょうか。

議題（２）保育の見込み量について報告事項

平野会長

○『調査結果から算出された見込み量について』を議題にします。このことについて、事務局からご説明願います。

ジャパン総研

○（ニーズ調査より考察を説明）

平野会長

○ありがとうございます。それでは、このことにつきまして、ご意見、感想でも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思います。

宮崎委員

○今までの実績とこれからの予測がここに示されていますね。これからの令和っていう2～6までの数字が全般的に減るばかりしかないんですかね。もう増えることはないのか。この数値が、折れ線グラフにしたら、みんな下がっていますよね。上がっていくことはありますか。

ジャパン総研

○人口そのものが減っていきますので、児童人口の方が、そういう流れがやはり反映されているものだと思います。

宮崎委員

○木更津市の中でいろんな事業をやるべき大前提である人口と年齢別の人口という数値がもうこれから増えないという予定ということか。

ジャパン総研

○総合計画の方でそういう数値を出させていただいているので、そこはこの推計で進むという形で表記をさせていただきます。

平野会長

○他にご意見、感想でも結構です。はいどうぞ。

堀切委員

○ありがとうございました。こちらの非常にわかりやすい資料で参考になりました。これに、どうしても漏れてしまう方だとか、あとは施設側への不信感によりちょっとまくいかなかったというところの受け皿みたいなものっていうのを、どのように誰が改良してどうやって、やっていくかということも、この基本計画に盛り込んでいけるとすごい安心になるかなと思いました。以上です。

平野会長

○いかがでしょうか。重城委員。

重城委員

○病児保育のことなんですけども、この基準というのがどういう子が病児なのか。熱が8度なのか、7度5分なのか、泣くからとか。結局うちでも職員で産後の方が1人いて預けてるんだけど、保育園から突然迎えに来いと、基準がどこなんだろう

と思います。結局熱があるからと迎えに行っても、その先はおばあちゃんとか隣の
人とかにみてもらってということになってるみたいです。だから、どこからが病気
なのか。確かに難しいと思います。

平野会長

○宮崎委員、只今の質問に対するご回答ですか。

宮崎委員

○はい。保育所側で、これ以上保育所でお預かりしていくのは責任を全うできない、
そういう状態です。病院側からすると、うちでみなくてもというケースも、もちろ
んあります。でもそれを保育園は預かることができないのです。園によってちょっ
と対応がずれますけれど。

病院側からするとなんでこんなことを病院がやらなきゃいけないんだというふ
うに言われるかもしれません。

ただ、この病児保育につきましては、ぜひ重城病院さんにやっていただきたく、
私にとって第一候補であります。病児保育を実施する場合、だいたい500万円か
ら1千万円ぐらいの補助金がそれなりに出ます。年間の利用者は、月に1人か2人、
平均です。多い時もあると思いますが、もし急におかしくなったときに、すぐ近く
に先生がいらっしゃる、だからすぐにみていただける。もしも重城さんのどこかの
一部屋だけ空けといていただいて、仕事をしている看護師さんにちょっとみていた
だきながら、いざ急変したらお医者様に診てもらえる、それが病児保育所です。

市内にないので、お願いできませんでしょうか。

補助金とかの要綱もございますので、ちょっとお持ちいただきまして、プラスマ
イナス職員、看護師ですか1人おかなくちゃいけないとかでも兼務でもいいとのこ
とです。

平野会長

○宮崎委員、よろしいですか、その話はまた個別にお願いするとして。とりあえず、
この量の見込みにつきまして、病児保育のところを重城委員から現場の声を聞かせ
ていただきました。見込量が2,771人日とかなりの数上がっていますので、今現状
での病児保育を賄いきれるかどうかというのは、今宮崎委員のお話の中にあったよ
うに、これを増やしていかなきゃいけないという方向で対応するべき根拠だという
ふうに申し上げていいと思います。この部分については、次の計画の方にどう盛り
込んでいくのか、というところで議論を先に進めていきたいと思います。
ほかにありますか。石渡委員、預かり保育についての量の見込みはできております
か。何か感想ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

石渡委員

○木更津市内の各幼稚園が独自に行っているそれぞれの預かり保育に対しては、実施しているところが多いと思いますけれども、ここにあるように、時間を延長して教育活動を行うという保育については果たしてどのような内容を伴うのかというのは、確かにちょっと各幼稚園で捉え方が違ってしまう場合もあるし、また、その教育活動を伴うということに関しては、ちょっと私らもどういう内容にしていいいのか、考えているところです。

ただ時間的に預かるものではなくて教育活動を伴うということになると、各幼稚園の対応がそれぞれバラバラになってしまうことになるので、それは幼稚園の協会として、ある程度のコンセンサスを得る必要があると思います。

ちょっと言い方は悪いですが、それぞれの幼稚園で子どもを引き抜くような形で預かり保育のアピールの仕方は、できるだけ避けたいと思うので、ある程度中身に関して、幼稚園の預かり保育としては、こういう形ですというものを見立てて相談をしていかなければいけないかなと思います。

また、その内容・時間等を含めてその色々なものに関してはそれぞれ幼稚園の内情があると思いますけれども、基本的に大きな流れとして、保護者の皆様のニーズに应运えて少しでも保育終了後に預かる方法を増やしてその中身の充実も図るということで、幼稚園協会としては、みなさんで足並みを揃えて進めていきたいというように考えております。

平野会長

○ありがとうございます。子育て援助活動支援事業ファミリー・サポート・センター、これについて、平成 27 年度全体の事業量としてあげてありますが、令和に入ってますね、その全体の見込みがぐっと減っておりますけれども、これについて事務局何かご説明ありますか。

ジャパン総研

○一番最後の 19 ページの話ということでよろしいでしょうか。前回がどういう集計で調査結果になったのかがちょっとまだはっきりしないんですけれども、今年の数値が低くなったのは実績値を見るとかなり低いのはあるし、むしろ逆に今回の方がその実績に近くなってきているのかなという印象をもって、この結果は見させていただいております。

平野会長

○はい、わかりました。第 1 期がですね、7,000 代の全体の見込み量を示していた、

ちょっと実績値がどうしても低いんで、それに合わせて修正したという意味では理解させていただきました。その他に何かございますか。なければですね、量の見込みは次期計画に反映させるような重要なファクターでありますけれども、これにつきましてご意見ご感想は聞き終わりましたので、その見込みについてお話ししたいと思います。量の見込みは、次期計画書に記載され、この見込み量に基づいて、計画量を決定していくこととなります。本議案について、承認することに賛成の方の挙手を、1人席を外しておりますから、申し訳ございません後で確認いたしますが、この段階での議決を諮りたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成多数、全会と言いたところですが、1人席を外しましたので、後程またこれについてはご報告致します。ありがとうございます。賛成多数で本議案は承認されましたので、この見込み量をもとに次期計画の策定作業をお願いします。次の議題に進みます。

議題（３）第２期計画骨子案について

平野会長

○議題３『第２期計画骨子案について』、事務局より説明をお願いします。

平田主任主事

○（骨子案について説明）

平野会長

○ありがとうございました。ただ今事務局から骨子案が提出されましたけれども、この案につきまして意見や感想でも結構でございます。これにつきましてはお１人お１人ご意見をいただきたいと思います。それでは、こちらの列、遠藤委員からお願いできますか。

遠藤委員

○すいません、ちょっとまだ、事前に読み込んできたつもりだったんですけども、ちょっとまだここで発表できるような意見が特にありません。

平野会長

○わかりました。それでは次の方をお願いします。

湯本委員

○私は、小学生から幼稚園までの子がいます、公園の整備とか通学路の面で、帰ってきて遊びに行くにも、公園が近くにあるので、そこに遊びに行ったらということもあります。でも子どもたりは、公園が汚いから嫌だといって、結局家にいたりするので、公園の整備は、近所の人ができるレベルじゃなかったりもするので、

そこが入っている方がよかったなと思いました。

平野会長

○ありがとうございます。堀口委員お願いします。

堀口委員

○まず、(2)の地域子ども子育て支援事業について、休日保育事業ですが、うちの法人で休日保育事業を行っています。今年度、天皇の退位即位に伴う10連休ということで、公立含め各保育園からうちの方の紹介をしてよろしいかという話題がありまして、一応それが受け入れられる体制の整備に努めてきたところです。

今後色々働き方改革等々国が率先する中で、そういう長期休暇等々の利用のニーズというのが増えてくるのかなとは思いますが、今のところは問合せ等々含めて何とか吸収できているかなという印象は持っています。

33ページの放課後児童クラブについてですが、こちらの方は長期休暇中の提供体制の検討というところですが、学童の方の事業所はかなり増えてまいりまして、私どもの方の課題として各学童クラブで設置してある場所等々によってかなり違いがあると思います。学校から事業所に帰ってくるところの通所といいますか、帰り道のところでの、やはり通学路の、通学路とは言わないですかね、安全というのが今課題として挙がっています。

先ほど意見のところでも、小学生のための通学路の整備を進めていただきたいというのがありまして、これもかなりの数の学童の方が今利用されている状況で、各事業所によって状況は様々であると思いますが、この辺も状況調査した上で、市として何か手が打てることがあるのであれば、対応していただければなと思っております。

35ページの子育てしやすい環境の整備について、宮崎先生から公園の話がかなり出ていましたが、印象としますとここ最近私どもの保育園でも、潮浜公園を前はよく利用していましたが、行くたびにどんどん遊具が撤去されていってしまうということがあり非常に木更津市内でどこか子どもたちを公園に連れて行くというときに思い浮かばないのです。正直言って袖ヶ浦の公園だとか、百目木公園だとか袖ヶ浦のそういうところが頭に思い描いてしまうというところがあり、少し寂しいなというような気がしています。ただ、公園の整備ですから、いろんなこの課だけの問題なのか、いろんなところにまたがる問題なのか、私は分かりませんが、本来に広く、一般市民なんかも含めて公園の整備の在り方というのを一からまた考えていただければなと思いました。以上です。

平野会長

○はい、ありがとうございます。石渡委員、お願いします。

石渡委員

○先ほど、重城先生の方からお話がありましたけれども、その病児に関してはなかなか一律の規格が出しにくいようなので、うちも例えば 38 度以上の熱があるとかという話も個人差によって平熱が違っていたりします。

保護者の方にとりあえず、ちょっと熱っぽかったりするという話で、幼稚園に来てみたら、熱が高熱にあがってしまい、お迎えに来ていただくことになります。

または、園の方でしばらく預かって時間的に余裕ができた時に来ていただくようなことになりますが、私どももそのへんの線引きが非常に難しいところです。

ただ、だからといってすぐにその病院とかお医者さんにかかるというのも、それは、病院側の方の負担も大きくなるだけだと思うので、その間にワンクッションあると、直接お医者さまでなくとも、なんとなくこういう場合はとかという、ちょっと相談できるワンクッションがあると、直接すぐに病院に連れて行かなくても大丈夫なような場合もあるでしょうから、その辺がひとつ途中の何かがあればいいなという気は致します。それと今堀口先生の方からもお話がありましたように、幼稚園の方でも昨今子どもの列に自動車が入り込んで死傷されたとかっていう事故もあるので、幼稚園の方も県の学事課の方から通学路とか通園路、子どもの送迎に関して、いろいろ危険対処の方法とか、また地元警察との連携で、警備に関しても相談してほしいというようなこともあります。

先ほども、宮崎先生がまとめていただいた回答のまとめのところにも、幼稚園の送迎バスにもマイナス面があるというようなことも書いてありましたが、こちらの交通に関しては注意をしているところですが、一方的な事故も増えておりますので、その辺は園だけではなかなか解決しきれず、難しいと思っています。

新しい策定計画に関しては、また色々ご説明いただいて理解を深めていければと思って、細かい所はまだ私も十分意見を言えるほどの理解をしていないので、次回また何かあればと思っています。よろしくお願いします。

平野会長

○はい、ありがとうございました。白石委員、お願いします。

白石委員

○私は常日頃子育てをしている真っ最中のお母さんたちと一緒にいるので、この中にお母さんたちの本当に不満に思っていることとか望んでいることがよく書かれていますと思って聞いていました。

支援センターの職員ですので、この中にやはり利用に結びつかない保護者へのアプローチということに関してもっとできることがないかなと、職員とも話し合っているところです。それからもうひとつ、35ページの公園の整備については、これほどまでの人が希望しているのかというのは改めて思いましたし、細かいところではせっかく日陰になっていた樹を切ってしまったとかっていう苦情があったり、水道があるけど壊れて使えないから手も洗えないというようなお母さんたちの細かい要望がでているので、木更津市が本気で子育てのことを考えているよという、子育て応援しているよという絶好のアピールをするヒントがここに、こういう整備というところにあるのかなと思って聞いていました。よろしくお願ひしたいと思います。

平野会長

○ありがとうございます。宮崎委員、お願いします。

宮崎委員

○3点。まず公園のことです。山一つあればいい。山は削れていくので3年から5年にいっぺん土を補充する機会ありますけど、山でケガしたって市に責任はありません。何にも遊具がなくなっちゃ遊べる子どもはオッケー、遊具がなくなっちゃ遊べない子どもはだめだ、というのが私の考えです。2つ目。デイサービスのことが書かれてなくてとても気になっています。短時間保育やっていますので。子どもが散歩に出ただけになるようになっているようですが、完全に国は補助金を削ったりしているようです。

幼稚舎とか幼稚園、幼稚園は何年に一辺ですかね、幼稚舎は一年に一回、監査、がありますが、デイサービスは今全くない放置状態かなって思っています。

障害児のデイサービスは、うちで缶詰めにしておくよりはちょっと缶詰めでもいいから別の場所に移るだけでもいいんですけど、でももう一歩、プロの目が入る仕組みが必要です。市役所の方で障害児学童保育所の方に関して気にしているぞ、という信号を出し始めていただく。

3つ目が、まさに重城先生にご検討いただき、ここに資料を用意させていただきましたが、設置費用が400万円、これは改修費用になります。

それから普段の運営基本経費は基本分ね、何もなくても補助金出るのは750万、

その他に患者ひとり毎日いれたい年間で400万円くらい、多くて4000万円、人数によりますけど、細かな段階はありますが、そんなにいないようです。

患者さんがいないときもあるようですけど、増えるときはご存じの通り増えてしまうわけで、まあそういうこともありますけど、とにかく病児保育がないっていうのはいかがかと思います。

木更津は病児保育所だけがない。お願いできないでしょうか。

平野会長

○よろしいですか。続いて堀切委員、お願いします。

堀切委員

○基本理念がすごく大切だなと思ひまして、これから日本で子どもの取り巻く環境が将来かなり変わると思ひます。人口減少、グローバル化、あとは第4次産業革命、そういった未来に向けて子どもたちがどういった心づもりで大きくなっていけばいいのか、そのビジョンが非常に大切だと思ひました。その為には、我々だけではなく、産業界だとか学校だとか、あと、どの程度民間の力を受け入れていくのかっていうのも、作成に必要なかと思ひました。漠然と、なんとなく、こんなことができたら解決できるのかなと、いいことも悪いことも含めて、自由に意見交換ができるオンラインサロンみたいなものが、こうやって1つあると非常に面白いかなというふうに考えていました。以上です。

平野会長

○はい、ありがとうございます。石井委員お願いします。

石井委員

○37 ページの7番。一人ひとりの特性に配慮した支援について、ちょっと簡単ではありますが。私が障害児施設の保育士をしていますけど、年少とかそういうお子さんの診断にはきつと、0歳から2歳児くらいはなかなかちょっと難しい、発達段階に依りてなかなか発見が難しいので、保育園や幼稚園の集団に入ってからやっぱり気づいてから周りの子たちとうまく遊べなかったり、親もちょっと困ってしまつて、そういう状況で一度発達支援センターに紹介されるというケースが多々あります。

そういうケースの親御さんの気持ちを察すると、もう少し早い段階で何かしらの相談機関があるんですけども、もうちょっと早めに気づけば親御さんも心構えを持ってそういう保育園や幼稚園そういう集団に入ることができるのではないかと、いうふうに感じました。以上です。

平野会長

○はい、ありがとうございます。重城委員、お願いいたします。

重城委員

○さっきも言った病児保育のことですけども、木更津市にあったんですよね。

宮崎委員

○ありますね。ただ遠すぎて行かない。

白石委員

○病後児です。病後児。病後児だから、本当にお熱があるときとかお腹が痛いって、その病気の時は預からなくて、念のためもう一日二日休んだ方がいいですよという治りかけのお子さんしか預からないです。

宮崎委員

○病児はやっぱりないです。

重城委員

○確か、結局小児科と標榜するところはたくさんありますが、小児科を専門でというのは、本当は多くなりません。それで子どもが来て、これはあとこのまま様子を見ればいいですよ、ということ言うのは非常に責任があります。

そのあと具合が悪くなった場合、あの時先生こういったじゃないか、と言われる。その後の責任が今は昔と違っています。

昔は病院にかかってこっちもねじり鉢巻きで一生懸命やると結果が悪くてもまあ先生しっかりやってくれたからというような時代もありましたが、今はそれが全くないです。

幼稚園とか保育園とかもそうです。結局何かあったら責任は誰が負うのかという、責任の時代になってしまったのです。

だからやらないというわけにはいかず、千葉県の小児科の電話相談というのがあり、日曜日とか深夜、小児科を専門にみていた看護師さんがまず受けてもらって、その看護師さんで無理な場合は当番にあてられた千葉県全土の人に当番があってそこに電話を回して相談して指示をもらうというやり方です。

幼稚園とか保育園もそういう形のものが必要なと思います。35 ページの子どもの医療体制についてという、医師の高齢化、確かに木更津市の救急医療はそろそろ限界になっています。特に救急は 70 代の医者がほとんどです。

後を継いで開業する人がいないんです。リスクが高すぎて。特に産婦人科、まさに開業あり得ない。

中央病院で一時期夜間の小児科がやっている時期があって、そこに市内の小児科をやる先生が当番で行って見ていたのですが、結局そこに集まる患者さんというの

は、昼間忙しくて行けなくてあそこに行くとすぐ待たなくても診てもらえるという人がどっと訪れる。それで、結局、中央病院でそういういきなり来る患者紹介状のない人は 5,000 円とか、そうしたらすっかりそういう人がいなくなってしまった。その辺の区別ができなくて、だから結局、患者さん自身も自分で自分の首を絞めているような状況です。

まあ話は尽きないのですが、だから、電話でこんな状態はどうですかというんで、指示をして様子を見てというような、連絡、今電話があるんで、そういうのでよく連絡とってやるのが一番いいのかなと思っています。

子育てで育児休業を取るということなんですけども、うちの場合、事務の職員が結構お産されたりして、まあうちは産科のため、産休取らせないとか絶対言えません。自由にとってくださいということでやっているのですが、その人が休んでいる一年間というのは人が 1 人足りない、じゃあ 1 人雇おう、休んだ人がまた復帰してくると、1 人増えちゃう。

だからその辺、企業は、旦那さんが産休をとるってなるともっと大変じゃないのかなと思います。ここの問題じゃなくて国の問題じゃないかと思います。

それからもう 1 つ、35 ページの周産期メンタルヘルスなんですけども、これはあの東京都で自殺する女性が周産期の方なんです。

私はそれを初めて聞いて、目の前に来ている患者さんは、まさに周産期の人たちばかりですから、統計的にみてびっくりしました、そんなに多いのかと。若い自殺する女性のほとんどが周産期なんです。

だから、子どもさんを幼稚園に連れてくるお母さんなんかでも、幼稚園の方でいろいろ目を光らせているといいんじゃないかと、この人はちょっと危なそうだからとか。やっぱり幼稚園・保育園というのは大変な仕事だと思います。

平野会長

○はい、ありがとうございました。加藤委員、お願いします。

加藤委員

○木更津市社会福祉協議会の加藤と申します。よろしくお願いします。社会福祉協議会ではみなさんのニーズ調査の方にも出ていたように、ファミリー・サポート・センターの役を市から受けまして、年度でいうと 3 年目を迎えております。それで意見の中にもありましたが、ファミサポの援助会員の能力向上を急いでほしいとか三項目にわたって挙げていただいています。今この提供会員である援助いただける方の活動家を増やす力を今入れています。それで、今ちょうど育児サポート講習と名を打ち、7 月 21 日来週の月曜日で 24 時間が終了するワンサイクルを行ってい

ますが、住民相互援助活動として、一住民の方が市民で子育てに困っている方に支えていただけるような活動となっています。

このファミリー・サポート・センターの活動家を増やし、みんなが困っている時に手が届くようなセンター構築の方に努めていきたいと思います。つきましては、みなさんに期待していただけるような、またこういう計画にぜひ入れていただきたいというような、声があがるようなセンターになっていけばいいなと思っていますので、またこれから頑張っていきたいと思います。またご意見がありましたら教えていただきたいと思います。また、この骨子案を読んでいく中で、説明にはなかったんですが、39 ページの基本目標の6に「子どもを産み育てることを地域社会として尊重し」、の「産み育てる」のこの「産み育て」と、あと前ページの38 ページの、この上の条文でいうと5段目に、「子ども生み育てやすく」の「生み育て」の、この字を変えてあるのは何か意味があるのでしょうか。

事務局

○間違えです。

加藤委員

○すいません、よろしくお願いします。はい、以上です。

平野会長

○はい、ありがとうございます。藤平委員、お願いします。

藤平委員

○私は育児をしている中で一番大変なのは長期休暇の時だと思っていて、今も夏休みが、今年は長いのですが、その時に何かこう、市でリーズナブルな体験会じゃないのですが、そういうのがもっとあるといいんじゃないのかなというのは思っています。例えばキャンプとかっていうのはありますが、それは結構お金が高かったんで、市で安い体験ができたりとか、一日泊まれるとか、何かそういうものがもっともっとあってもいいような気がしています。以上です。

平野会長

○はい、ありがとうございます。徳永委員、お願いします。

徳永委員

○基本目標のところは私がちょっとどう整理していくのかな、というところが疑問に思ったのが、3と7のところが恐らく発達の課題とかが気になるお子さんに対する専門的なことが3にも入っていて7にも入っていてといったところが、どうする、分けるのか、それとも一緒にしていくのかといったところも、全体をみたときに、項目っていったところで何がどこに入るっていったところを考えた時に私が関わ

っているところで感じました。これでもいい気もしますし、分けるならどうする、分ける、ただいろんなことが子どもは重なってくるので、そのへんがうまく伝わるように提示できていくといいのかなと思いました。恐らくニーズがでてきたけれどもこれからそのニーズをどんな計画に反映していくのかっていうところを練っていく必要があると思うので、もう少し私もさらに読み込んで考えていきたいなと思います。

平野会長

○はい、ありがとうございました。遠藤委員いかがですか。

遠藤委員

○先ほど意見がまとまってないのということでしたが、今すぐどうにかしようとかこういうのに入れられることではないと思うのですが、例えばその育児休業を取得している率が低いとか、支援センターを使わない人へのアプローチですとか、そういうことはとてもいいことだと思います。

昨年、一時保育を目的に支援センターに電話をしたときに、支援センターの方が参っているようで、15 時以降になると電話が鳴りやまないとか、そんな愚痴を逆に聞かされるような感じです。

保育園は保育園で育児休業中のお母さんに、お母さんはいま育児休業で休みなのだからいつでも迎えに来れるでしょ、みたいなことを言われます。

親からの意見や要望があっても、実際は、現場の人たちがアップアップしている状況なのではないかということを感じます。結局、保育士さんが辞めてしまうだとか職員の方が辞めてしまうだとか、そういったことになると、もうどうにも進まないことになると思うので、その辺を考えていったらいいと思います。以上です。

平野会長

○はい、ありがとうございます。この議案につきまして皆様からご意見をうかがいました。高橋委員はどうしても次の予定があるということで3時には退席するというお話がありましたけれども、3時を過ぎてまでここにいらしていただいたのですが、退出されました。だいたい皆様方から感想ご意見等は出尽くしたとは申しませんが、ほぼ皆様方の考えは発言されたかなと、そのように私は思っております。

何かまだほかに他の委員のお話を聞いてということもあろうかと思いますが、いかがでしょうか。それでは、無いようでございますので、この骨子案の提案に賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございます。出席議員全員の賛意を得ました。

今回の会議では保育の見込み量と骨子案の承認までとなり、先ほど事務局からお話がありましたが、施策の内容については今日の議論を受けて、次回の会議で審議することに致します。施策の展開部分は次期委員に審議を引き継ぐ形となりますのでご承知おきいただきたいと思います。

各委員の皆様から今回の報告又はこれまで参加された会議の内容からでも構いません。

次期計画の施策に向けたご意見をそれぞれ頂戴したいと思いますのでお願いします。具体的な施策については次の会議で審議しますが、それに向け、例えば公園を整備してほしいとか、もっと強くこれを施策に反映してほしいなど、施策に向けてのご意見、多々あると思います。

今回、宮崎議員の 11 のまとめて頂いたものを拝見しますと、やはりまず予算が伴うものが最課題だと思います。

それから現場で工夫すればできそうなこと、少し予算をかければできそうなことをこのように分類をしていただいています。

もっと言うと、ここは子ども・子育て会議でございますから、中心はどちらかというと児童福祉の分野に当たります。

福祉は色々な政策の影響が大、つまり、専業主婦がだんだん就業に向けていけば、保育の確保、これを進めていかなければならない、量の提供、供給体制を整えていかなければならない、それから様々に社会が例えば核家族が一般的になれば隣近所の助け合いが減ります。

ですからファミサポのような機能ですとか、つまり社会の変化とともに福祉ニーズがかなり変わった形になっています。

先ほど育児休業の話題になりましたが、育児休業を規定に謳っている会社もあれば、未だにそれを謳えない零細な会社もあります。

ですから、それを謳っていないから悪い会社だとは言えないわけで、育児休業を実施することによって、会社そのものが傾いてしまうという規模の会社もあるかと思っています。

ではそれをどう補っていくのかということが、大きな課題になっていると認識しています。

私が立て続けに話して申し訳ないですが、施策に向けたご意見ということで、公園の話が出ました、それから鳥居崎公園のプールの再建の話が出ました、小学生は小学校から学童保育所まで子どもの足で通うことになっています、

その通う道の安全確保についてどのように考えていったらいいのか、こういった

話が出ています。様々な施策に向けた意見はいただいておりますが、さらに何かございましたら、承っておきたいと思います。いかがでしょうか。

宮崎委員

○学校から学童までの、行ったり来たりの時の、強盗対策は、基本的にはパトカーとか白バイとか、そういうものがこれ見よがしに通っていた、時間帯も決まっているので結構ですが、微妙にずらしながら、ほんの 500 メートルや 200 メートルの範囲だけのことであるので、パトカーや白バイがスッと通るなど、敵の心理も計算してご配慮いただきたい。

平野会長

○ありがとうございます。他に何かございますか。白石委員。

白石委員

○貴重なご指摘というところで、20 番、老人介護施設で送迎付きの病児保育をお願いしたい、これは確かに最もだな、と思いました。病児保育は基本的に今親御さんに連れてきていただいているのですが、例えばファミリー・サポート・センターと協力して、そういうケースは割り引いてあげるとか、何かそういうことができればいいのかな、と思います。

平野会長

○ありがとうございます。堀切委員。

堀切委員

○施策のところなのですが、資源は限られているので、優先順位ですとか、何をやって、じっくり進めないといけないのか、そこで、ソーシャルインパクトといって社会的な影響に主軸をおいて展開していくのか、それとも福祉のところをやっていくのか、その辺りも委員の中での共通の認識が必要かと思います。以上です。

平野会長

○ありがとうございます。他にございますか。はいどうぞ、石渡委員。

石渡委員

○人が子どもを育てる、ということの基本的なところで、その地域に仕事ができる環境があるということと、子どもにとって安全で、安心して育てられる環境があるということ、それはとりもなおさず子どもにとっての健康とかの保障も大切ですが、育てる側に対してもそれは必要な事であって、先ほどの重要施策の話もありましたが、その地域に住む必要最低条件として、そこにいて地域医療がしっかり受けられ

るかということが非常に重要なポイントになっていると思います。

たまたま先日、幼稚園の関係で、君津の市役所に予算の関係で伺った時にその幼稚園の保護者の方からお話があったのですが、たまたまその方は君津にいい耳鼻科が無いので、木更津までいつも病院は通っています、というお話がありました。お子さんにとっても、親御さんにとっても、病気になった時に安心してかかれる病院があるかないかというのは非常に大切なポイントになるものだと思います。

今、産婦人科とか小児科医が非常に不足しているという状況もあったりするので、何らか木更津市としても、色々東京都内や千葉にもありますが、大学病院等も含めて、できるだけ対応していただけるお医者さんを、木更津地域にも呼べるようなプロジェクトなりアプローチというのができれば、この地域、木更津・君津・袖ヶ浦を含めて、全部それなりに安心してかかれる、色々なそれぞれの科の病院があっていただければ、と思います。

子どももそうですが、育てる親にとっても非常に大切なものなので、市として誘致、融資というか、そういうものがあるのであれば活用して、そういう環境を整えていただければありがたいと思います。

平野会長

○ありがとうございます。それでは、只今出されたご意見、施策の方に反映できるようしっかりと、と思います。以上で、令和元年度第1回木更津市子ども・子育て会議を終了いたしたいと思います。事務局何かございますか。

事務局

○それでは、子ども・子育て委員の任期が今年の9月30日までとなっておりますので、改選に向けた事務の流れについてご説明させていただきます。

委員長からの説明にもありましたように、今回承認していただいた保育の見込み量と骨子案に基づき、新委員で第2期計画の具体的な施策について協議をしていただきます。改選の事務手続きについてですが、各団体から選出される委員については、団体長へ推薦依頼と、委員については承諾通知を、8月下旬を目途に送付します。市民公募委員については、8月の広報で記事を載せ、募集する予定としています。今後の会議は、本日お配りしました策定スケジュールに沿って進めてまいります。第4回目の会議開催については、パブリックコメントの状況で開催方法を検討します。次回、新委員での第2回会議は、10月4日を予定しています。よろしくお願いいたします。それから、お手元に1部配布しておりますこちらの資料については、白石委員からいただきました資料になります。是非ご参考にいただければと思います。ありがとうございました。

平野会長

○ありがとうございました。これをもって終了とします。

(閉会)